

平成 29 年 12 月 21 日

第四管区海上保安本部

広報資料

【広報案件】

- ・ 1 月 1 8 日は何の日？

～海の緊急ダイヤル「1 1 8 番の日」です～

- ・ 平成 3 0 年（2 0 1 8）初日の出！情報

【お知らせ】

- ・ 伊良湖水道通航船調査結果について

- ・ 平成 2 9 年 1 1 月の船舶事故・人身事故発生状況（速報）

【問い合わせ先】

総務部総務課

総務課長 紙本 全士

電話 052-661-1611 (内線 2110)



平成29年12月21日

第四管区海上保安本部

1月18日は何の日？ ～海の緊急ダイヤル「118番の日」です～

海上保安庁では、平成22年度から毎年1月18日を「118番の日」とし、「118番」の重要性をより一層、多くの方々に理解してもらうため、全国で周知活動を行っています。

「118番」は通報の多くが間違い電話等であり、未だ十分に浸透していない状況です。第四管区海上保安本部では、引き続き各地で周知活動を行ってまいります。

1 118番とは？

海上保安庁緊急ダイヤル「118番」は、海上における事件・事故に迅速かつ的確に対応するため、平成12年5月に導入されました。

「118番」に通報すると、本庁運用司令センターまたは管区海上保安本部運用司令センターにつながります。通報を受けた運用司令センターが最寄りの海上保安部署、巡視船艇、航空機に出動を指示します。

2 今年の118番の通報実績

平成29年1月1日から11月30日までの第四管区の運用司令センターにおける118番の通報実績は23,832件でした。このうち海難や人身事故等の有効件数は379件（有効通報率 約1.6%）に留まり、「間違い電話」等が約98%を占める状況でした。

3 118番の周知活動を実施します

平成30年1月18日（木）1230～1330、名古屋駅桜通口において118番の周知活動を行います。周知活動には当庁職員のほかマスコットキャラクター「うみまる」も参加します。

実施内容

- ・ 118番に関するチラシ配布
- ・ 海上保安庁に関する写真パネル展示
- ・ 118番の認知度調査

金山総合駅で実施した様子（昨年度）



海の「もしも」は**118番**

【問い合わせ先】
海洋情報部監理課
監理課長 五藤 公威
電話 052-661-1611（内線 2510）



平成29年12月21日
第四管区海上保安本部

平成30年（2018）初日の出！情報

平成30年の名古屋市（熱田神宮、名古屋港など）から見える初日の出の時刻は午前7時00分となります。

第四管区海上保安本部では、ホームページにより東海地方の主要な観望ポイントや山頂における「初日の出」時刻を紹介しています。管内（愛知県、三重県、岐阜県）各地の初日の出の時刻の閲覧や任意の場所における初日の出時刻の計算ができますのでご利用下さい。



初日の出イメージ

（平成29年9月25日 西尾市からの日の出 海洋情報部撮影）

東海地方の主要な観望ポイントでの初日の出時刻は、愛知県では名古屋市のテレビ塔（約100m）で午前6時59分、田原市の赤羽根海岸で午前6時58分、岐阜県では岐阜市の金華山で午前6時58分、三重県では伊勢市の夫婦岩付近で午前6時59分です（詳細は別紙の管内各地の初日の出時刻参照）。

初日の出の方向は、愛知県・岐阜県・三重県全域では東南東の方向（真方位118度）となっています。

海上保安庁では、航海者が天体を観測して自船の位置を求めるために必要な航海暦として「天測暦」及び「天測略暦」を毎年刊行しています。この航海暦を編集する際に使用するデータを使い、平成30年元日の初日の出の時刻を計算しました。

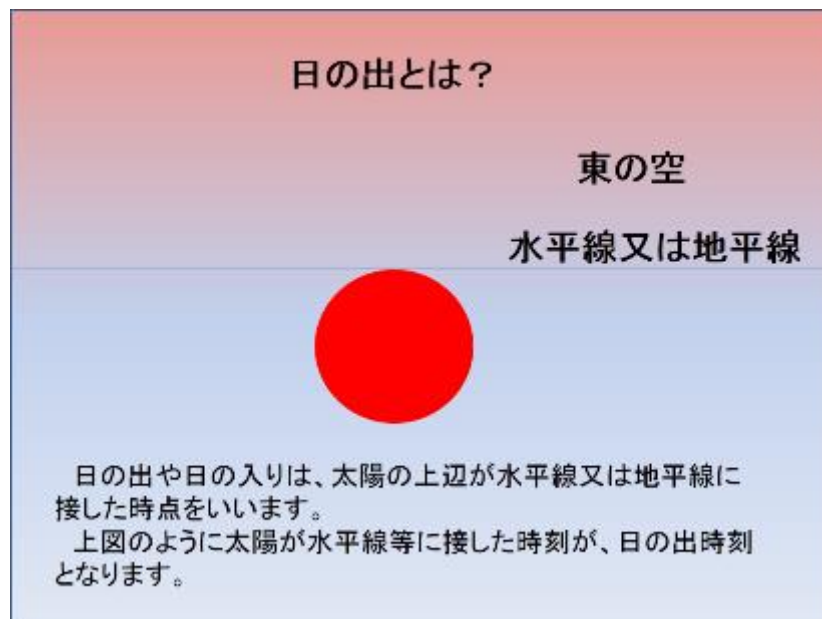
- ・ 管区内主要な場所の初日の出の時刻・方位

「海の情報あれこれ」 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

- ・ 日本国内の主な都市、山、岬、島などの初日の出の時刻・方位、任意の場所における初日の出時刻計算や高い山から見る場合の標高補正グラフ情報

「初日の出情報」 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KOH0/hatsuhi/>

初日の出時刻は、観望ポイントから見た水平線と太陽の上辺が一致する時刻としています。観望ポイントにより、時刻や太陽の昇る方向が異なります。また、観望ポイントの標高が高いほど日の出時刻は早くなり、逆に太陽の昇る方向に山などがある場合は、計算時刻よりも実際の日の出は遅くなります。



管内各地の平成 30 年初日の出時刻

愛知県

地 名	日の出時刻	地 名	日の出時刻
名古屋市（熱田神宮）	7 時 00 分	蒲郡市	6 時 58 分
テレビ塔(約 100m)※	6 時 59 分	竹島	6 時 58 分
ミッドランドスクエア(約 240m) ※	6 時 58 分	三ヶ根山(321m)	6 時 55 分
田原市（蔵王山）	6 時 55 分	南知多町（羽豆岬）	6 時 59 分
伊良湖岬灯台、赤羽根海岸	6 時 58 分	一宮市	7 時 01 分
豊川市	6 時 57 分	ツインアーチ 138(約 100m)※	7 時 00 分
碧南市(衣浦港)	6 時 59 分	小牧山(86m)	6 時 59 分

岐阜県

地 名	日の出時刻	地 名	日の出時刻
岐阜市	7 時 02 分	三国山（701m）	6 時 55 分
金華山(329m)	6 時 58 分	平成の山（378m）	6 時 58 分
海津市	7 時 02 分	古城山（437m）	6 時 58 分
木曽三川公園センター展望台(65m)※	7 時 00 分	奥穂高岳(3,190m)	6 時 50 分

三重県

地 名	日の出時刻	地 名	日の出時刻
四日市市	7 時 01 分	神島灯台（114m）	6 時 57 分
御在所岳(1,212m)	6 時 55 分	朝熊ヶ岳（555m）	6 時 55 分
鈴鹿市（鼓ヶ浦海岸）	7 時 00 分	安乗埼灯台（33m）	6 時 58 分
津市	7 時 01 分	大王埼灯台(46m)	6 時 57 分
伊勢市(伊勢神宮、夫婦岩付近)	6 時 59 分	浜島港	6 時 59 分
鳥羽市	6 時 59 分	尾鷲市	7 時 00 分
パールロード鳥羽展望台(179m)	6 時 56 分	大台ヶ原山(1,695m)	6 時 54 分
菅島灯台（55m）	6 時 58 分	三木埼灯台（138m）	6 時 58 分

その他

地 名	日の出時刻	地 名	日の出時刻
富士山山頂(3,776m)	6 時 42 分	南鳥島（日本で一番早い）	5 時 27 分
東京スカイツリー展望デッキ (約 350m) ※	6 時 47 分	与那国島（日本で一番遅い）	7 時 31 分

地名に数値のない場所は、標高を 5m として計算。

※ 構造物の高さではなく、展望台の高さを表示しています。

管内各地の「初日の出」の時刻



(c)Esri Japan



平成29年12月21日
第四管区海上保安本部

問い合わせ先
第四管区海上保安本部
交通部企画課 沖野 武司
電話 052-661-1611 (内線 2610)

伊良湖水道通航船調査結果について

第四管区海上保安本部では、伊良湖水道の海上交通環境の実態を把握するため、平成29年12月6日（水）から8日（金）にかけて船舶交通量調査（48時間）を実施しました。

毎年の調査分析を継続し、船舶交通の安全確保のために海上交通センター、航路しよう戒船や航路標識の適切な運用につなげていきます。

※海上保安庁では海上交通安全法等で定められている、船舶のふくそうする海域について、毎年通航船舶の調査を行っており、第四管区海上保安本部では伊良湖水道が該当している。

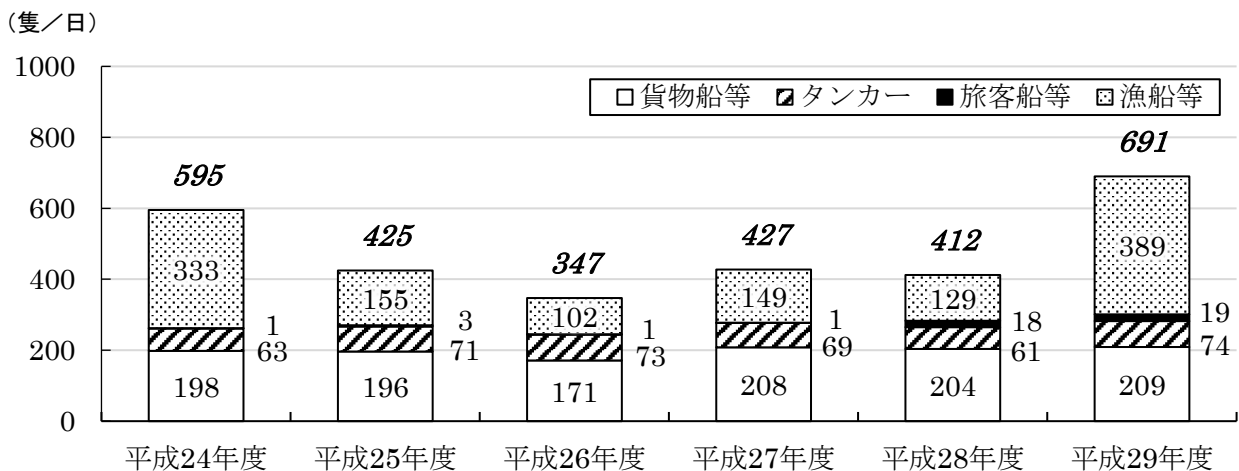
1 交通量

通航隻数 691隻／日（前年度412隻／日）

【内訳】

ア 貨物船等	209隻	(対前年比 5隻増)
イ タンカー	74隻	(" 13隻増)
ウ 旅客船等	19隻	(" 1隻増)
エ 漁船等	389隻	(" 260隻増)

※「貨物船等」とは貨物船、えい航船、押航船及びその他（巡視船、自衛艦、独航えい・押航船等）をいう。
「旅客船等」とは旅客船、カーフェリー、水中翼船及びエアクッション船をいう。
「漁船等」とは漁船、遊漁をしている船をいう。



2 特徴

- 漁船の通航船舶隻数については、好天に恵まれ近年の調査では最多となる 389 隻であった。
- 漁船等を除く通航船舶隻数は、過去5年平均の268隻と比べ34隻増加している。
- 伊良湖水道航路を航行する船舶交通のラッシュのピーク時間帯は、午前4時から6時の朝方の北航船と、午後6時から8時の夕方の南航船となっている。
- 午前8時から午後1時に、漁船・遊漁船の操業等が多い。

平成28年度 通航船舶実態調査箇所と通航船舶隻数



* 上段は調査海域名、下段の数字は通航船舶隻数 (一日平均)

【問い合わせ先】

交通部安全対策課

安全対策課長 間部 政道

電話 052-661-1611（内線 2640）



平成29年12月21日
第四管区海上保安本部

平成29年11月の船舶事故・人身事故発生状況（速報）

1 船舶事故

- (1) 11月の船舶事故は10隻（前年7隻）で、これら事故に伴う死者・行方不明者の発生はありませんでした。
- (2) 船種別では、プレジャーボート及び漁船がそれぞれ3隻、貨物船及びその他の船舶がそれぞれ2隻となっています。
事故種類別では、衝突が3隻、乗揚、機関故障及び推進器障害がそれぞれ2隻、運航阻害が1隻となっています。
- (3) 船舶事故10隻中、小型船舶は6隻と半数以上を占めました。
漁船の事故では、投網作業中にプロペラに絡ませた網を除去している最中に、横波を受け船体が流され、消波ブロックに衝突し転覆、3人が海に投げ出される事故などが発生しています。
また、貨物船の事故では、港の入口にある航路標識を見誤り、防波堤に衝突する事故などが発生しています。
- (4) 今年11月までの船舶事故の累計は102隻（前年93隻）で、前年に比べ9隻増加しています。

2 人身事故

- (1) 11月の人身事故は8人（前年9人）で、これら事故に伴う死者・行方不明者は5人（前年4人）でした。
- (2) 事故の内訳は、乗船者の人身事故は5人（前年4人）、マリンレジャー以外の海浜事故が3人（前年4人）となっています。マリンレジャーに伴う海浜事故はありませんでした（前年1人）。
- (3) 乗船者の人身事故では、貨物船の乗組員が荷揚作業中のクレーンの旋回範囲内に入り作業を行ったため、クレーンに挟まり死亡する事故などが発生しています。
- (4) 今年11月までの人身事故の累計は170人（前年183人）で、前年に比べ13人減少しています。